

(愛称：トリプルストラテジー)

追加型投信／内外／不動産投信

～年初来の市場環境・運用状況について～

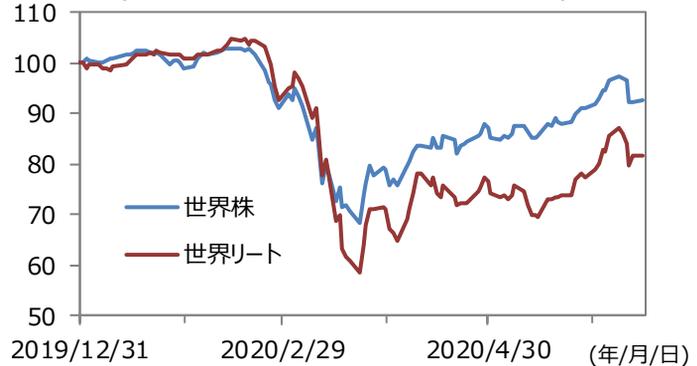
■世界のリート市場動向

- 2020年の世界リート市場は、年初から2月中旬にかけて、新型コロナウイルスの中国国外への感染が限定的であったこともあり、米国株式市場等が最高値を更新する中、2月14日にS&P世界リート指数が史上最高値をつける等、堅調に推移していました。
- しかし2月下旬に入ると、新型コロナウイルス感染が中国以外にも急拡大し、世界各国で都市封鎖が行われる等、経済の先行きに対する不透明感が広がり、景気動向の影響をより大きく受けるリート市場は3月下旬にかけリーマン・ショック時以来の大幅下落となりました。
- その後は各国の財政・金融政策等を背景に反発、経済活動再開の動きを好感し上昇する株式市場同様、リート市場も回復傾向となっていました。足元新型コロナウイルス感染拡大第2波や景気停滞長期化への警戒感も出てきています。

■運用経過

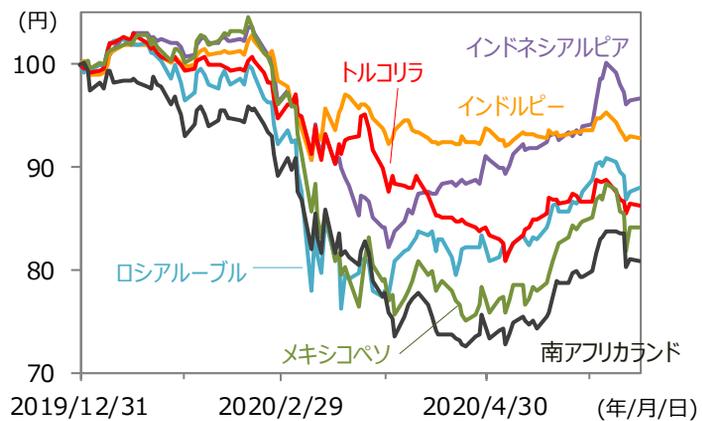
- 当ファンドでは継続的に、世界のリート・不動産関連企業の中から相対的に利回りが高いと考えられる銘柄を厳選して投資を行っています。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、在宅勤務やオンライン会議、宅配ビジネス等への需要が高まる中、2～3月の下落局面では通信タワーセクターや物流倉庫セクター等の銘柄保有がプラスに寄与、4～5月の反発局面においても、物流倉庫セクターに加えて住宅建設セクター等の銘柄保有がプラスに寄与し、リート市場全体と比べ下落幅を抑えられる結果となりました。
- 為替取引においては、新興国6通貨(右中図)への投資を行っています*1。新興国通貨は、各国経済への懸念や商品市況の急落に加え、新興諸国での流動性に懸念が生じたことから、3月にかけて大幅に下落しましたが、その後は国によって状況は異なるものの6月初めにかけ概ね回復傾向となりました。
- 当ファンドの基準価額は、リートのオプション・プレミアム収入*2がプラスとなる一方、3月下旬にかけリート市場と新興国通貨の下落が重なったことが大きく影響しました。その後は両市場の落ち着きとともに回復し始めていたものの、足元は感染拡大第2波や景気停滞長期化への警戒感等による影響が出ています。

【世界リートと世界株の年初来推移】
(2019年12月31日～2020年6月15日)



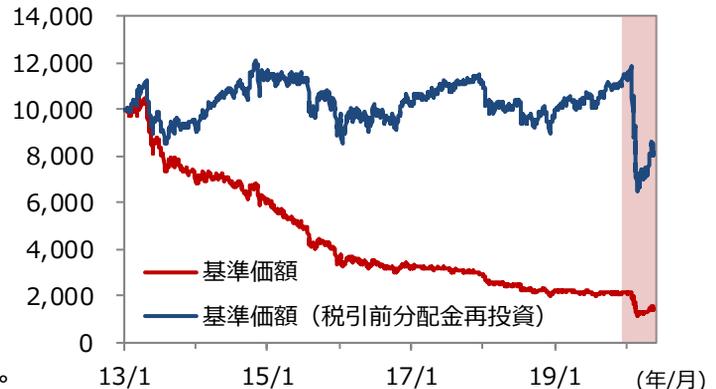
出所：Bloombergより作成。世界リート：S&P世界リート指数、世界株：MSCIオール・カンTRY・ワールド指数。両指数ともトータル・リターン、米ドルベース。基点=100として指数化。

【新興国通貨(対円)の年初来推移】
(2019年12月31日～2020年6月15日)



出所：Bloombergより作成。基点=100として指数化。

【当ファンドの基準価額の推移】
(2013年1月29日～2020年6月15日)



*1 2月初にオフショア人民元から南アフリカランドに入れ替え *2 REITプレミアム(カバードコール)戦略を活用

※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

※基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬は控除されています。

※上記は過去の実績等を示したものであり将来の運用内容や成果を示唆・あるいは保証するものではありません。

■ 今後の見通し・運用方針

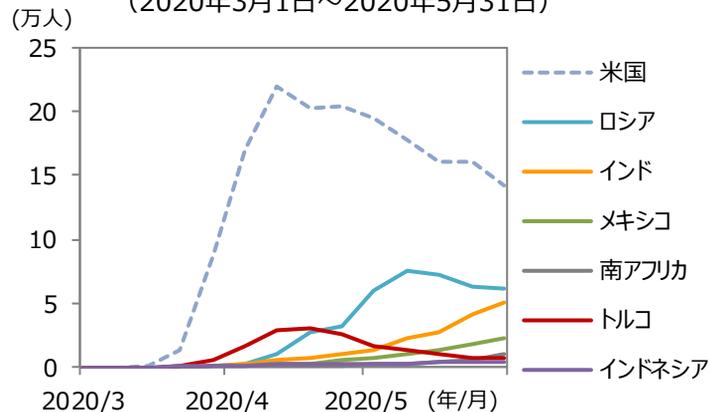
- IMF(国際通貨基金)は4月14日に発表した世界経済見通しで、2020年の世界の実質GDP成長率を大幅下方修正して▲3.0%としました。一方2020年後半にパンデミック(新型コロナウイルス感染の流行)が収束し、拡散防止措置を徐々に解除することが可能になるという想定に基づく基本シナリオによると、2021年に世界経済は+5.8%成長すると予想されています。
- 経済の影響をより大きく受けるリート市場は、リーマンショック時に世界経済がマイナス成長となった際にも大きく調整しましたが、その後は景気回復とともに再び上昇しています。新型コロナウイルスの感染及び経済への影響はまだ予断を許さないものの、景気回復への兆しが見え始めるにつれ、リート市場の落ち着きも戻ってくるのが期待されます。
- リート市場については、ホテル・オフィス・小売りといったセクターが景気悪化の影響を受けることが見込まれるものの、全体としては引き続き需給面などのファンダメンタルズは強固であると考えています。
- 新興国通貨については、引き続き新型コロナウイルス感染問題と景気動向等が不透明要因とはなるものの、国際収支やインフレ率等のファンダメンタルズは中長期的に総じて改善しており、新興国と先進国の実質金利差が魅力的な水準にある他、バリュエーション上割安であること等はプラスに作用すると考えています。
- 今後も市場の動向を注視しつつ、高水準の配当収入の確保と信託財産の成長を目指し、地域分散、セクター分散に配慮した運用を行って参ります。

【 世界リートと世界の実質GDP成長率の推移 】
(世界リート：2005年1月7日～2020年6月12日、週次)
(実質GDP成長率：2005年～2021年、2019年以降予測)



出所：Bloomberg、IMF Economic Outlook Database April 2020より作成。世界リート：S&P世界リート指数(トータル・リターン、米ドルベース)。基点=100として指数化。

【 新型コロナウイルス新規感染者数の週次推移 】
(2020年3月1日～2020年5月31日)

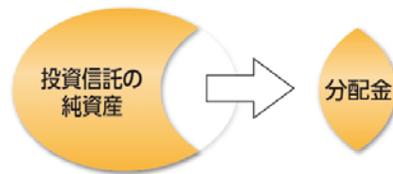


出所：WHOより作成

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

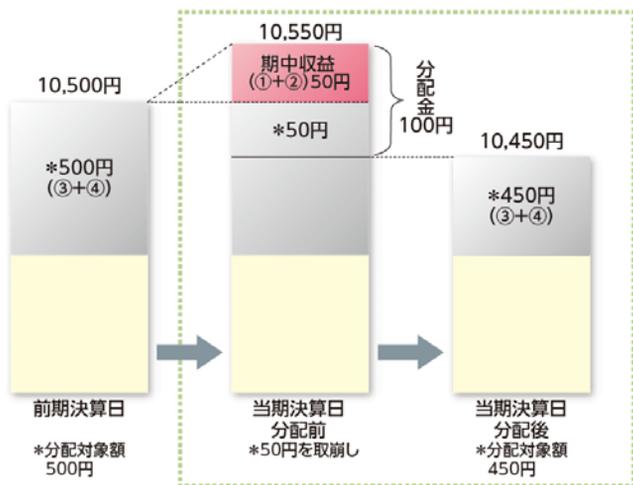
投資信託で分配金が支払われるイメージ



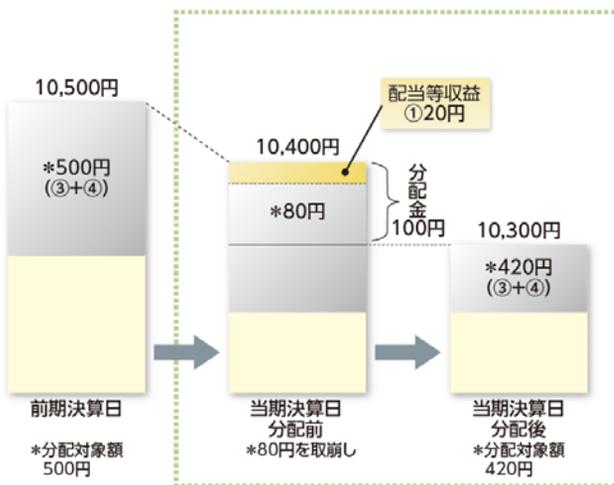
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



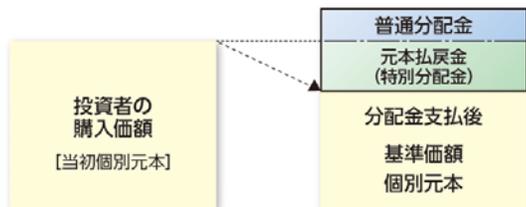
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

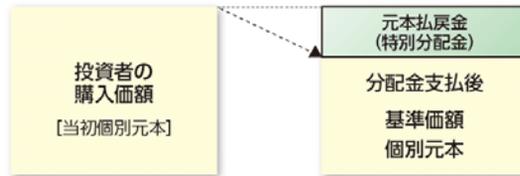
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



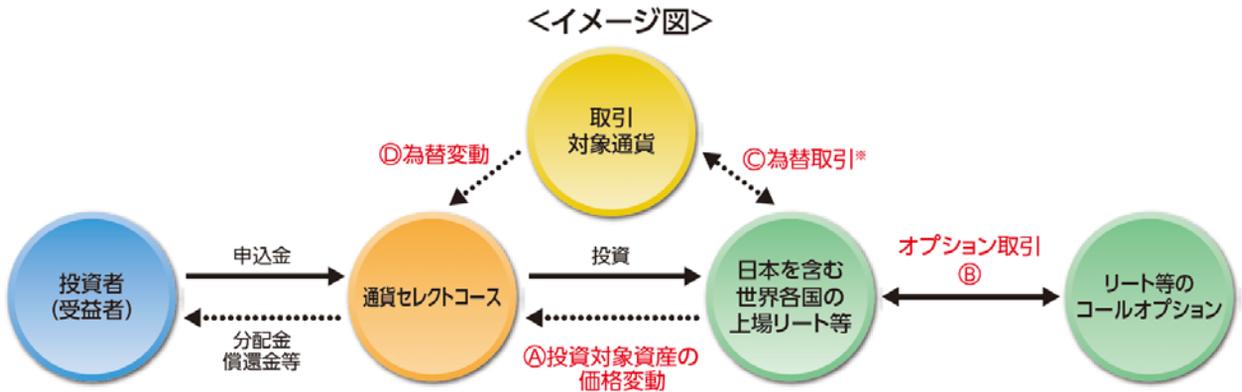
普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドの収益／損失のイメージ

◆当ファンドは、リート等に投資するとともに、オプション取引および為替取引を活用します。



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆当ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	(A)	(B)	(C)	(D)
	リート等の配当等収入、値上がり／値下がり	コールオプションのプレミアム／権利行使価格を上回る部分の損失	為替取引によるプレミアム／コスト	為替差益／差損
収益を得られるケース	<p style="text-align: center;">インカム</p> <p style="text-align: center;">配当の受取り</p> <p style="text-align: center;">キャピタル</p> <p style="text-align: center;">リート等の価格の上昇</p> <p style="font-size: small;">リート等の価格が権利行使価格を超える場合、その超過分はオプションの損失と相殺されます。*</p>	<p style="text-align: center;">売却したオプション価値の下落 (プレミアム収入が上限)</p>	<p style="text-align: center;">プレミアム (金利差相当分の収益)の発生 [取引対象通貨の短期金利 > リート等の発行通貨の短期金利]</p>	<p style="text-align: center;">為替差益の発生 円に対して取引対象通貨高</p>
損失やコストが発生するケース	<p style="text-align: center;">リート等の価格の下落</p> <p style="text-align: center;">相殺効果</p>	<p style="text-align: center;">売却したオプション価値の上昇</p> <p style="font-size: small;">オプションにおける損失: リート等の価格が権利行使価格を超える場合、その超過分はリート等の価格の上昇と相殺されます。*</p>	<p style="text-align: center;">コスト (金利差相当分の費用)の発生 [取引対象通貨の短期金利 < リート等の発行通貨の短期金利]</p>	<p style="text-align: center;">為替差損の発生 円に対して取引対象通貨安</p>

※リート等の価格が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分は、オプションを売却している割合（カバー率）に応じて一部または全部が、オプションの権利行使によって、相殺されます。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドの主なリスクと留意点

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へに帰属いたします。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※ 基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■ 価格変動リスク

リート等*の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※ リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

■ カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後に当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

■ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

■信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として選定通貨に対する為替取引(投資対象資産の発行通貨売り/選定通貨買い)を行うため、選定通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産の為替変動を選定通貨で完全に回避することができないため、投資対象資産の発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、選定通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。一部の選定通貨については、直物為替先渡取引(NDF)*を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

* 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

■カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

その他の留意点

■クローリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込不可日	<ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンの銀行の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日 ・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より4営業日前までの期間 ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日
信託期間	2022年12月16日まで(設定日 2013年1月29日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<p>毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。</p> <p>※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。</p> <p>※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p>
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について 委託会社およびその他の関係法人の概況

情報提供資料
(2020年6月18日)

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時手数料	購入価額に 3.85% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.968% (税抜0.88%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬等	年率0.97% ※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。
実質的な運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.938% (税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.968%(税抜0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.97%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none">・監査費用・売買委託手数料・外国における資産の保管等に要する費用・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: https://www.sompo-am.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース (愛称 トリプルストラテジー)

■販売会社 (順不同、○は加入協会を表す)

2020年6月11日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

S&P Global REIT Indexとは、S&P Globalの一部門であるS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが発表している、世界の先進国及び新興国に上場するREIT (リート) 及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&P Global REIT Indexの適格性、正確性、適時性、完全性、データの遅延、及び電子媒体を含む口頭または書面でのコミュニケーションについて保証しません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、障害、債務、誤り、欠落又は遅延に対する責任を負いません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、特定の目的、使用、もしくはSOMPOアセットマネジメント株式会社から得るであろう結果への商品適格性、もしくは適切性の保障に関して、明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる場合においても、間接的、特定の、偶発的、罰則的、あるいは結果的な損害(利益の損失、トレーディング損失、損失時間、のれんを含む)について、仮にそれらの可能性について事前に通知されていたとしても、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが責任を負うことはありません。

※S&P500指数とは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している株価指数で、米国の代表的な株価指数の1つです。市場規模、流動性、業種等を勘案して選ばれたニューヨーク証券取引所等に上場および登録されている500銘柄の時価総額で加重平均し指数化したものです。

※「S&P」は、S&P Globalの一部門であるスタンダード・アンド・プアーズ・ファイナンシャル・サービシズLLC (以下「S&P」) の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

※MSCI World Index (ドルベース) は、MSCIインク (以下「MSCI」といいます。) が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社 (以下、弊社) により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書 (交付目論見書) をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書 (交付目論見書) の提供は、販売会社において行います。

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第351号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会